

県政改革方針

～持続可能な財政へ～



兵庫県

Hyogo Prefecture

基本方針

持続可能な行財政基盤を確立し、人口減少、急速な高齢化、多発する災害、地球温暖化、経済構造の変容等、挑戦すべき課題に立ち向かい、時代を切り拓く「**躍動する兵庫**」を実現

1 躍動する兵庫の実現

「ひょうごビジョン2050」に掲げる「躍動する兵庫」の実現に向けた県政を推進
〈3つの基本姿勢〉

- オープンな県政の推進
- 誰も取り残さない県政の推進
- 県民ボトムアップ型県政の推進

2 持続可能な行財政基盤の確立

改革の着実な推進により収支均衡と将来負担の軽減を図りつつ、時代の変化に的確に対応

3 イノベーション型行財政運営の実現

職員一人ひとりから自律的・多発的に業務の創意工夫や変革の提案がなされる県政の実現

- 「ビルド」を重視した行財政運営
新たな事業内容や実施手法への見直しに重点を置いた施策の改善を実施
- 成果を重視した施策立案の導入
EBPMを原則に、成果指標、目標、終期、継続基準を定めて新規施策を立案
- 透明性向上のための外部評価の積極的活用
外部有識者による事業評価の手法を活用し、P D C Aサイクルを実現



財政フレーム①

<試算の前提条件の見直し>

コロナ禍の中長期的な税収見通しは予断を許さない中、税収や財政指標をより堅実に見込み、本県の財政状況をより分かりやすく伝えるため、

- ① 経済成長率をベースラインケースに変更
- ② 県債管理基金への預託金や外部基金の集約の解消等を実施
- ③ 企業庁との貸借関係を段階的に解消

<各分野の見直しの反映>

- ④ 事務事業や投資事業の見直しを反映

事業費ベース：1,270億円(一般財源ベース：410億円)

- ⑤ 県債管理基金を活用した県債残高縮減対策の取り止めを反映

令和10年度までの財政収支見直し

○収支不足総額	△140億円	(△440億円)	【令和4～10年度】
○実質公債費比率	20.4%	(20.7%)	【令和10年度・3カ年平均】
○将来負担比率	302.7%	(309.9%)	【令和10年度】
○経常収支比率	99.1%	(99.2%)	【令和10年度】

※ () は一次案の数値

財政フレーム②

<一次案からの増減理由>

(1) 収 支<一次案△440億円→最終案△140億円 (+300億円)>

事務事業や投資事業の見直しにより、令和10年度までの収支不足額は一次案(△440億円)から300億円改善したものの、なお△140億円の収支不足が生じる見込み

見直し内容	効果額 (一般財源ベース)
事務事業の見直し	315億円
事務事業の見直し	165億円
シーリングの見直し	150億円
投資事業の見直しによる公債費縮減効果	95億円
計	410億円

■ ビルドへの活用分 110億円

→

- ・ 行革見直し効果枠の設定 55億円
- ・ 新県政推進枠の設定 55億円

(2) 実質公債費比率<3カ年平均:一次案 20.7%→最終案20.4% (△0.3%)>

県債残高縮減対策の取り止めに伴う基金残高回復により減債基金積立不足加算額が減少すること、金利の低下等により、3か年平均は0.3%改善。

なお、令和7年度に18%を超過(一次案:令和6年度)し、地方債の協議制度における許可団体に移行する見込み

(3) 将来負担比率<一次案309.9%→最終案302.7% (△7.2%)>

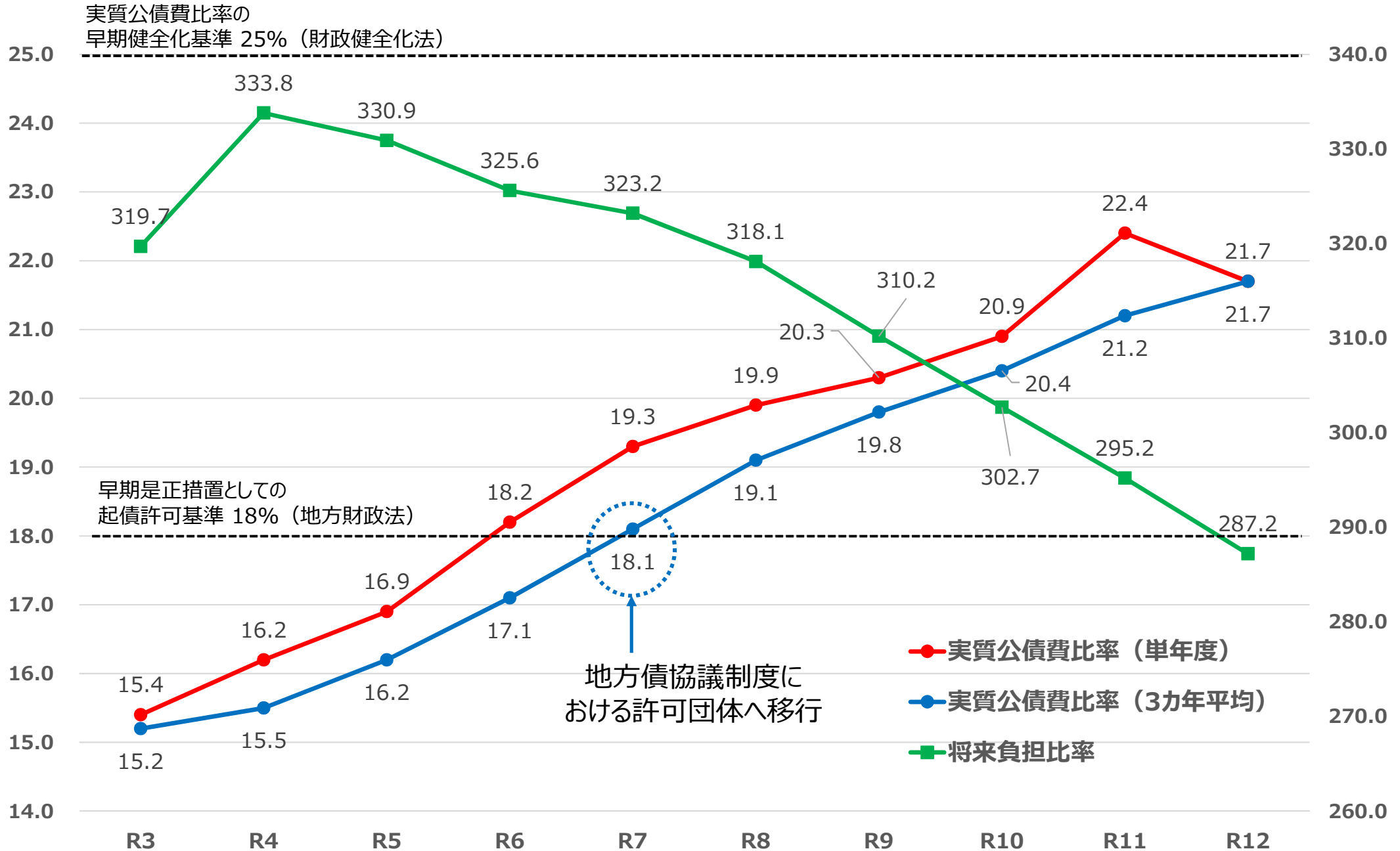
投資事業の見直しによる県債残高の減少等により、7.2%改善

(4) 経常収支比率<一次案 99.2%→最終案 99.1% (△0.1%)>

税収等経常一般財源の増加により、0.1%改善

財政フレーム③

実質公債費比率・将来負担比率の推移



財政フレーム④

- ・ 今後、歳入歳出両面における不断の見直し、地方財政制度の活用により、毎年度の収支不足を補填し、収支均衡を目指す
- ・ あわせて、税込確保等による一般財源の確保、繰上償還等による県債残高の縮減、県債管理基金への更なる積み戻し等により財政運営指標の改善に取り組む

<財政運営目標>

区分	令和10年度までの目標	最終目標
収支	<u>収支均衡を目指す</u>	収支均衡を維持
実質公債費比率 (単年度・3カ年平均)	<u>21%程度</u> 〔 地方債協議制度同意基準(18%)と早期健全化基準(25%)の中間値(21.5%)未満 〕	早期健全化基準 (25%) 内を堅持しつつ、18%未満を 目指す
将来負担比率	<u>305%程度</u> 〔 R3見込(319.7%)をH20~H30行革期間の縮減率(△2.1%/年)並で縮減(305.0%) 〕	早期健全化基準 (400%) 内を堅持しつつ、280%未満 を目指す
経常収支比率	<u>100%未満を維持</u>	100%未満を維持

新しい成長の種をまく

- ・ スタートアップの育成強化
- ・ 中小企業等の革新(DX人材の育成等)
- ・ 地場産業・農林水産業の新展開
- ・ 新たな観光戦略の推進
- ・ 水素社会の推進(姫路港のCNP化等)
- ・ 特色ある学校づくり など



地域の価値を高める

- ・ 五国の魅力をもつ地域創生の推進
- ・ ひょうごフィールドパビリオン
- ・ チャレンジHYOGO就職大作戦の展開
- ・ スマートシティモデル事業の実施
- ・ 大阪湾ベイエリアの活性化
- ・ スポーツ・芸術文化の振興 など

安全安心の網を広げる

- ・ ヤングケアラー支援体制の構築
- ・ 発達障害児の保育園入園支援の拡充
- ・ 困難を抱える妊産婦の支援
- ・ 高齢者・障害者等の避襲対策の推進
- ・ 災害に強い県土づくり
- ・ 防犯・交通安全対策の強化 など

これらを支える
SDGsにつながる施策群



ビルドを重視した事務事業の見直し

■ 今回の見直し事業の位置づけ

事務事業の総点検を実施し、見直しが必要な項目については、イノベーション型
行財政運営のパイロット版として先行実施

(1) 新たな事業内容への見直し

既存事業を見直し、より有効な新たな事業内容への見直しを図る事業

(2) 新たな手法の導入

民間のアイデアやノウハウ等を活用し、より効果的・効率的な事業展開を図る事業

(3) 廃止または縮減

社会情勢の変化に伴い必要性が低下し、廃止または縮減する事業

<主な見直し事業>

- ・ ひょうご地域創生交付金
- ・ 地域再生大作戦
- ・ 商店街の活性化施策
- ・ 人生いきいき住宅助成事業（一般型）

事務事業の見直し額：△570億円
（一般財源：△165億円）

シーリングの見直し額：△150億円
（一般財源：△150億円）

行財政基盤確立のための投資水準の見直し①

1 投資総額の見直し

- 令和10年度までの**投資総額**を**地方財政計画の水準を基本に確保**
【令和4年度：1,705億円[2,115億円※]（見直し前2,205億円）】
※令和3年度経済対策補正の計上額を含めた額
- 令和5年度以降の事業費は、地財伸びを踏まえて設定
- 災害復旧事業については、必要額を別途措置

2 補正予算の見直し

- 令和4年度以降、投資事業の補正予算は原則、**国の経済対策に呼応した補助事業の補正に重点化**（後年度事業費の前倒し）

投資事業の見直し額：△550億円（一般財源※：△95億円）
※R10までの公債費縮減効果額

3 新たな仕組み

- 当初予算において、本県実負担が増加しない範囲で、**県民生活に身近な分野等に事業費を振り替えることが可能な仕組みを設定**

⇒ 県民の安全安心に直結し、要望の強い道路や河川の日常的な維持修繕を充実させるため、新たな仕組みを用いて、県単土木に振替

行財政基盤確立のための投資水準の見直し②

4 具体的に見直すプロジェクト等

事業名	見直し内容
県庁舎等再整備事業	<ul style="list-style-type: none">・ 県庁舎等再整備事業については一旦凍結・ これまでの議論を踏まえ、新たに民間投資を呼び込むような将来の元町全体のランドデザインを、神戸市と連携して、できるだけ早期に描き、その中で、県庁舎整備のあり方についても検討・ 現庁舎を当面活用する場合は、必要となる耐震改修の方策等をあわせて検討
伊丹庁舎新館等整備事業	伊丹庁舎の整備及び阪神県民局としての統合は一旦凍結
ひょうご障害者総合トレーニングセンター(仮称)整備事業	民間等導入の可否を含めた整備・運営の手法、財政状況を踏まえた整備時期について検討
但馬空港の機能強化	「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」での議論を踏まえ、但馬地域の振興のために但馬空港において取組むべき施策について慎重に検討
県立都市公園の整備・管理	パークマネジメント（Park-PFI等）による民間投資の導入を検討
大規模アリーナの整備	整備の検討を凍結

民間活力の活用促進

1 施設整備（新設・建替・大規模改修）における民間活用手法の優先的検討

- ・ 民間資金や経営能力、技術的能力等のノウハウを活用して事業を行う、P F I 手法等を優先的に検討

【整備費10億円以上かつ他団体で導入実績がある次の施設に関して検討】

文教施設、医療施設、複合施設、社会福祉施設、観光施設、警察施設、宿舎、事務庁舎、廃棄物処理施設、水道浄水場、下水汚泥有効利用施設、発電施設、空港、水道施設、下水道施設、公営住宅、学校施設、都市公園



【先行導入検討事例】 県営住宅建替へのPFI制度の導入、都市公園へのPark-PFIの導入

2 施設管理における民間参入の促進

- ・ 指定管理は公募による選定を原則とし、サウンディング調査を通じて民間事業者がより参入し易い公募要件を設定（例：柔軟な指定期間の設定など）
 - ☆ 民間の提案次第では、指定管理に限定せずあらゆる民間活力手法の導入可能性も検討（例：定期借地権を設定し、民間事業者に施設を売却して民間が施設を所有・管理運営など）
- ・ 現在は指定管理をしていない施設も、公募による指定管理者制度の導入を検討

ボトムアップ型県政実現に向けた組織再編

1 本庁5部体制から12部体制への移行

- 組織の長としてより一層迅速かつ的確に政策立案・決定できる体制の構築に向け、特定分野を担当する部長の職を廃止し、部制条例で規定する部として12部に再編

R3年4月【5部】		R4年4月【12部】
企画県民部	再編	総務部、企画部、財務部、県民生活部、危機管理部
健康福祉部		福祉部、保健医療部
産業労働部		産業労働部
農政環境部		農林水産部、環境部
県土整備部		土木部、まちづくり部

2 部長のマネジメントの強化

- 各部長を中心とする責任体制を構築するため、「部一課」制を基本
- 部長のマネジメント強化策として、部長を補佐する職として次長を新設

3 各部の官房機能の強化

- 各部の政策立案・調整機能の向上に向け、再編後の各部に総務担当課を設置し、官房機能を強化

その他行財政全般の見直しを実施

■ 人材育成

- ・ 新たな人材育成に関する基本方針を策定し、人事管理全般を通じた総合的な人材育成を推進
- ・ 庁内インターン等により他所属での勤務を認める「兵庫県マルチワークプログラム」を新設するなど、職員の意欲と適性を踏まえた人事配置を実現
- ・ 女性職員のキャリア形成を意識した人事配置等により女性活躍を推進

■ 業務改革

- ・ 行政手続オンライン化の推進

郵送や持参が必要な各種補助金申請のうち、年間処理件数が多い手続について、申請から通知、支払まで、効果性・実現性の高い手続から順次オンライン化

- ・ キャッシュレス決済の推進

収入証紙の購入が必要な手続について、順次、クレジットカードやインターネットバンキング等で支払可能にする等、収納をキャッシュレス化

- ・ その他、電子公印・電子契約の導入など、行政のデジタル化を推進

■ 公社等

- ・ 民間活力の積極的活用や民間との役割分担を踏まえ、公社等のあり方について存廃も含めてゼロベースで見直しを行う



不断の改革に向けた取組み

1 事業レビューの導入

- 「イノベーション型の行財政運営」の実現を目指す取組の一環として、外部有識者の評価を加えて施策改善を図る事業レビューを導入
- レビューの結果を翌年度予算要求に反映させ、PDCAサイクルの実現、ビルドを重視した事務事業の改善に取り組む
- 評価内容を公表することで県政の透明性を高め、県民ボトムアップ型県政を推進



2 県政改革方針の見直し

- 県政改革方針の見直しにあたっては、県議会、市町、関係団体、その他広く県民に対して丁寧な説明を行い、幅広い意見を取り入れながら、不断の改革に取り組む。